

妙正寺川・善福寺川 河川激甚災害対策特別緊急事業

1. 妙正寺川・善福寺川の概要

妙正寺川は、杉並区の妙正寺池を水源に持ち、途中で江古田川を合わせ、新宿区内で神田川（高田馬場分水路）に注ぐ、延長約9.7kmを有する一級河川です。

善福寺川は、杉並区の善福寺池に源を持ち、和田堀公園内などを経て同区内で神田川に注ぐ、延長約10.5kmを有する一級河川です。

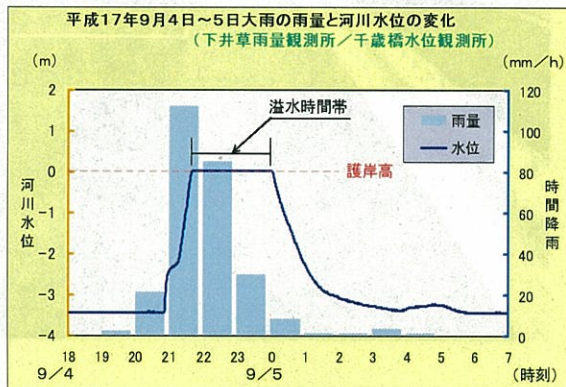
両河川とも、神田川水系の河川ですが、市街化の進展に伴い、流域の保水能力が低下し水害の危険性が高まっています。こうした状況に対応するため、東京都は、1時間あたり50ミリ規模の降雨に対応する護岸や神田川・環状七号線地下調節池などを整備しています。



2. 100mm超の集中豪雨による被災

平成17年9月4日の夕方から5日の未明にかけて大規模な集中豪雨が発生し、妙正寺川の上流域にある杉並区の下井草観測所では、1時間あたり最大で112ミリの降雨を記録しました。この豪雨により、妙正寺川や善福寺川の流域では大規模な浸水被害が発生し、中野区や杉並区などを中心に3,000戸以上が被災しました。

このように甚大な被害を受けたことから、都は妙正寺川・善福寺川において緊急かつ重点的な河川の整備を実施して、再度の水害を防止するために、河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という）の採択要望書を国土交通省に提出し、平成17年11月18日に採択されました。



橋桁に洪水が激しくあたっている状況
(妙正寺川：中野区松が丘二丁目付近)

3. 激特事業の概要

激特事業とは、洪水や高潮などで甚大な被害が発生した際に、緊急かつ重点的な治水対策を実施する事業で、主な採択要件は、

1. 浸水家屋が2,000戸以上
2. 一定の計画に基づくもの
3. 事業期間は概ね5箇年などです。

都はこれまでも神田川で2回、目黒川で1回、大規模な浸水被害が発生した際に激特事業を実施し、大きな成果を上げています。

事業期間	平成17～21年度
全体予定事業費	約145億円（採択事業費 113億円）
主な実施事項	
妙正寺川	河道整備 約3,600m ・護岸整備（約1,290m）（橋梁架替部を含む） ・河床掘削（約3,600m）（護岸整備と重複箇所を含む） ・橋梁の架替え（区道橋：8箇所）
善福寺川	河道整備 約 390m ・護岸整備（約 390m）（橋梁架替部を含む） ・橋梁の架替え（都道橋：1箇所、区道橋：2箇所）
	和田堀第六号調節池の整備
	・既存施設の貯留能力増強（25,700m ³ →48,000m ³ ）
環七地下調節池	・妙正寺川取水施設整備 ・善福寺川取水施設整備

4. 浸水被害箇所及び激特事業実施予定箇所

